

2020年6月1日
大同信号株式会社

緊急事態宣言解除に伴う当社の対応について

5月25日に、政府より新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が全国で解除されたことを受け、当社では、6月1日より全拠点の従業員の出勤抑制を解除することといたしました。なお、引き続き、感染予防のため、6月1日以降も以下の措置を実施いたしますのでお知らせいたします。

お客さまをはじめとした当社へのお問い合わせにつきましては、ご不便・ご迷惑をお掛けする場合がございますが、円滑な業務遂行に努めますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

<実施概要>

1. 出勤抑制解除後の措置
時差出勤の継続・飛沫防止対策・一部従業員の在宅勤務（テレワーク）継続
2. 実施期間
2020年6月1日（月）～当面の間

以 上